

平成27年度 第1回

恵那市上下水道事業等経営審議会

日 時 平成27年11月27日(金)

午前10時～11時20分

場 所 市役所会議棟大会議室

出席者 委 員 藤下委員、黄地委員、水野委員、平野委員、水野委員、伊藤委員、森井委員、柘植委員、藤井委員、池戸委員、平井委員、三園委員、片桐委員、安藤委員、大島委員、日置委員、伊藤委員、17名出席
1名欠席(堀委員)

事務局 小沢次長兼課長、成瀬室長、大嶋課長補佐、原係長、寺澤係長、安藤係長

次第

・開会

事務局

・新委員の委嘱

市長より、出席した委員全員に順に1人ずつ委嘱書を交付(名簿の順により交付)

・市長あいさつ

早朝より皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。皆様には上下水道事業経営審議会委員に委嘱させていただきましたが、委員の任期の期間まで大変ご苦勞様ですがよろしくお願ひします。本日は諮問事項はありませんが、恵那市の上水道、下水道についてご理解頂きたいと存じます。内容について、事務局から後ほど説明をさせていただきます。今後2回目の会議では皆様にご意見を伺う諮問をさせていただきます。そして、今後の課題は2つあります。一つ目は水道についてです。水道は上水道と簡易水道の二つがあり、市街地は水道事業、市街地以外では簡易水道事業となっていますが、簡易水道と水道事業を平成28年度までに統合して、平成29年度に一つの水道事業の公営企業にしていく予定です。料金については、簡易水道は料金を統一し、上水道と簡易水道もほぼ統一はされたが、一部統一されていない部分があり課題となっています。簡易水道は一般会計繰入金でまかなっている部分がありますが、企業会計では経営を料金で賄っていかなければならないことなどありますが、内容は事務局から後ほど説明します。二つ目は下水道についてです。下水道は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の3つがありますが、人口3万人以上の下水道は平成32年4月までに企業会計にするよう国の指導があります。企

業会計に向けた準備をしていますが、今すぐではないですが企業会計で経営のシミュレーションを通じて使用料の検討も必要となってきます。以上の課題等も事務局より説明をしていきますので、今後は審議等も順次行っていくしますのでよろしくお願いいたします。

・ 正副会長の選任

事務局 恵那市上下水道事業経営審議会条例第5条において、正副会長は委員の互選によろとしてしています。選出方法についてご意見はございますか。意見がないようでしたら事務局案がございまして皆様にお諮りしたいと存じます。(異議なしの声) ありがとうございます。

事務局より、会長、副会長の2名について指定の席へ移動いただき、正副会長を代表して、会長よりごあいさついただくよう依頼する。

・ 会長あいさつ

(会長)

委員の皆様にはお忙しい中のご出席ありがとうございます。皆様方には委員に就任いただき大変ご苦勞様です。受益者代表の委員の皆様には、地域での代表としてご意見をいただくことなど苦勞様ですがよろしくお願ひいたします。また、学識経験者の委員の皆様にはご指導賜りますようお願いいたします。私が委員となる前は、水道は単に蛇口から水が出て当たり前と思っている時期もありましたが、水道は市民生活に直結しており、インフラ整備はとても大変であります。今後、水道事業と簡易水道事業の統合などの課題も今後審議が必要で。本日は、決算と事業の報告や等でございますが、審議等についてよろしくお願ひいたします。

4 議事

1. 恵那市上下水道事業経営審議会について

- ・ 恵那市上下水道事業経営審議会条例の配布資料により審議会の役割と任務を説明。

質疑意見無し

2. 恵那市の上下水道事業について

- ・ 水道事業と簡易水道事業の概要と主な施設の説明 (事務局説明)
- ・ 下水道事業と能郷集落排水事業の概要と主な施設の説明 (事務局説明)

質疑意見無し

3. 平成 26 年度上下水道事業の決算及び事業実施状況並びに経営状況について (報告)

事務局説明

水道事業・簡易水道事業 (事務局説明) 資料 1、資料 2

下水道事業・農業集落排水事業 (事務局説明) 資料 3

質疑・意見

委員	簡易水道の普及率について、市全域で100%の普及率として普及できるのはいつ頃の見通しか。
事務局	資料の普及率は、給水区域内人口の中でどれだけの人が水道を使っているかの給水人口の割合を示したものです。ここで上げている普及率と今後市全域に水道を普及するというものと少し意味合いが違ってきます。実際に恵那市全体で普及を進めているのは、未普及解消事業で水道の普及を進めています。実際に恵那市全体で普及を進めるについては、計画を作成していますが、現時点では何年度に全てできるということは明確にしていないのが現状です。水道が普及していない大人数の地区はほとんど少ないです。まだ、数軒の集落で水道がない所が若干ありますが、今後検討が必要です。
委員	では、実際の恵那市全体での普及率はどれくらいですか。
事務局	市全体で97.2%です。
委員	簡易水道では、一般会計の補てんがあるが今後水道事業に統合していく。この部分を水道料金で賄っていくのか。
事務局	一般会計繰入金については、今まで行った事業の建設費にかかる企業債はまだ残っていく。水道事業会計統合後は減っていくことにあり、簡易水道事業は、その辺りは料金に反映してくる。経営的なシミュレーションを今後の会議で出させていただきます。
委員	上水道事業は大きな負担が中心部にかかっている。大井町、長島町では市税の負担など多くかけられている。簡易水道が水道事業と統合し、値上げされることは納得がいかない。税金、都市計画税は大井町、長島町で多く納付するが、よその地域へも出て行ってしまっている。大井町、長島町の充実が必要だが、多くがそっちへとられてしまう。ただ、負担するだけになってしまい、市民の納得が得られない。簡単に値上げをするということは受けられない。慎重に事を運ぶように、大井町の代表として申し上げなければならないことですのでよろしくお願いします。
事務局	水道事業と簡易水道事業の統合で、一部料金の統一が必要であることを説明。まず、値上げということより、統一をする必要があることの説明。
委員	これからは、改修で投資が必要となる。水道は料金で賄えているが、簡易水道は一般会計の繰入れに頼っている。それでただ単に値上げということはだめで、どういう理由で上げるかということ。そのどうしてもろいう理由があってその時期に検討すべきで。
事務局	今日の会議では現状を知っていただくための会議です。料金については統一の事で今後検討をしていくものです。

4. 今後の予定等について 資料4

- ・下水道事業と農業集落排水事業の企業会計化について、総務省の要請（H32年4月までに企業会計化を実施。多額な一般会計繰入があり、下水道使用料の検討も今後必要であることの説明。（事務局説明）

- ・水道事業と簡易水道事業の統合と旧恵那市の口径20mmの料金、恵南地区の口径13mmで統一できていない部分等を今後、この審議会に諮問させていただき審議をしていくことの説明。(事務局説明)

委員	簡易水道と水道事業での違いは何ですか。メーターは違うのか、合併前で事業が違っているのか。
事務局	給水区域内の給水人口が5,000人以上では水道事業会計を行うことになっており、それ以外の区域は簡易水道事業になります。
委員	上水道事業と簡易水道事業は水道メーターなど施設は同じものなのか。
事務局	水道メーター自体は同じものです。
委員	街の中と周辺の地域とは確かに違うが、市民の平等性という観点が必要ではないか。街の中では川の水の流れもあまりない。周辺部では山水が使えるところが多くある。違う環境がそれぞれあるが、市の同じ人間として、全体を統一して考える必要があると思います。生産能力も地域で違う。山間地の方がガソリンが多く必要で、生産高の割合は町の中が高く、街の中心部では税が高い。山間地と町の中の合併前のねじれは全体で埋めていく必要があると思います。審議会は、市議会の審議の前の委員会みたいなものとして考えてよいか。
事務局	はい、概ねその通りです。特に、水道料金、下水道使用料の改定等については、直接、市議会上程、審議するのではなく、その前に団体の代表の皆様で構成した経営審議会へ市長が諮問し、ご意見をお伺いするものです。

他に質疑無し

5 閉会